再 評 価 調 書

I 事業概要	<u> </u>								
事業名	道路事業(道	路改良工事)							
地区名	一般県道 日達	性瀬戸線 名古屋瀬戸							
事業箇所	日進市本郷町	~長久手市大字岩作							
事業のあ らまし	そして東海環 規格道路名古 本路線は、 る名古屋東部	進瀬戸線は、名古屋市 状自動車道と一体とな 屋瀬戸道路の一部区間 東名高速道路との接続 地域の地域整備を支援 などの渋滞緩和などを	なって名古屋圏の自動 引となっている。 売により広域的な活動 爰し、地域の活性化に	車専用道路網を形成 、交流を可能とし、 寄与する道路であり	する道路で、地域高 人口が増加傾向にあ				
事業目標	 【達成(主要)目標】 ⑥モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備(名古屋東部地域の活性化及び周辺道路の渋滞緩和) ⑦渋滞のないスムーズな移動空間の提供(名古屋東部地域の活性化及び周辺道路の渋滞緩和) 事業目標 【副次目標】 ②地震減災対策の推進(名古屋圏の自動車専用道路網の形成) ④風水害への対応力の強化(名古屋圏の自動車専用道路網の形成) ⑪温暖化対策の推進(名古屋東部地域の活性化及び周辺道路の渋滞緩和) 								
		事前評価時	再評価時	再評価時2回目	変動要因の分析				
		(H11)	(H20)	(H25)					
	事業期間	H11∼H22	H11∼H40	H11~H45	地元調整の難航等				
-1	事業費(億円)	688	963	960	段階整備による事業費減				
計画変更	工事費 経費 工事費	_	661	658					
の推移	内訳 用補費	_	265	265					
	その他		37	37					
	事業内容	延長:L=4.0km	延長:L=4.0km	延長:L=4.0km					
π =υ/ж		(4車線)	(4車線)	(4車線)					
1) のの変化 ①事業の必要性の変化	 (主)力年 (2005年 再人愛整 再長 動古 で名 	価時の状況】 石名古屋線の道路混雑 での状況】 時の状況】 増が続く名古屋東部は関係を受けるでのです。 一様のではませるでのです。 一様のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、	送計画のアクセスルー 丘陵地域での交通需要 ナ継ぐ「愛・地球博記 こな地域整備が進み、	に対処 念公園」及びその他原 人口増や商業等の活り	周辺諸施設等の地域 生化が進んでいる				

		A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。													
	判定	められてが 名古屋市フ 年 1 月に であるため	・前回評価時と比べ、長久手市や東郷町などで大型商業施設が立地する地域整備が新たに進められており、事前評価時と比べても愛知万博跡地周辺への諸施設の整備が進んでおり、名古屋市方面及び広域的なアクセスの必要性は続いている。また、周辺一般道には平成25年1月に主要渋滞箇所に選定された区間・箇所があるなど、今後も交通渋滞の緩和が必要であるため											おり、 P成 25	
	1) 進捗状	【事業計画及び実績】													
	況		i・設計 補償	100.000.000	15~ H19	H20~ H24	H25~ H34	H35	H 36	H37	H 38	H39	H40	H41~ H45	
		11 34.2								274.			•	001	
		事業費	実績	* 480.5 1 ①暫定形 ②完成形	* 33.5	9.5				2/4.				62.1	
		【進捗率】													
					Ū	れまで	の計画に	こ対する	6達成状	況	鱼	全体進捗	捗状況		
						計画		実績【②】		達成率(%) 【②÷①】				進捗率(%) 【②÷③】	
		延 長(km)						2.3	年次毎の実			.0			
		事業費(億円) 工事費		W-1	施計画は定 623.4		施計画は定		960.0			64.9%			
②			事業費(億円) 施計画は定		_		めていない ため記載					51.0% 95.8%			
事業						L	L T				91.4%				
②事業の進捗状況及び見込み		【施工済みの内容】 ・平成16年度:日進JCT~長久手IC間の2.3kmが供用開始 ・平成16年度供用以後の平成17年度~今年度まで今後の延伸整備に向けて用地買収および補償を着々と進めている。													
見込	2) 未着手	・前回再評値							0年度と	として	いたが	、用地	買収の	難航や	
み	又は長 期化の 理由	暫定整備の植	暫定整備の検討に年月を要し、長期化している。												
	3) 今後の	【阻害要因】													
	事業進			ては、用	地難	航箇所	の用地	取得が	が必要。						
	捗の見	・完成形整備に向けては、用地難航箇所の用地取得が必要。 【今後の見込み】 ・暫定整備に向けた用地は確保済みであり、前回評価時の目標年度である平成40年度に								☆ 1 – 1 ±					
	込み					すみじめ	りり、月	川四部1	曲時の日	目標年	- 皮じめ	る半戍	4 0 年	度には	
			断定形の供用の見通しがある。 ────────────────────────────────────												
		Б	_				— .					解決で	きる見	通しが	
	判定	B: 多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しが あり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。													
	1 3/2	【理由】	. <u></u>								~		0		
		1													
		は暫定形の供用の見通しがあるため。													

1) 貨値能果対分果 他の動用果結変 化

③事業の効果の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】

・有:算定基礎となるOD及び道路ネットワークの変更(新設道路のネットワーク追加等)

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区分			事前評価時	再評価時	再評価時 2回目	備考
			(基準年:H14)	(基準年:H20)	(基準年:H25)	
-#1 55	事業費		365	966	1,007	・基準年の変更 (H2O→H25)
費用(億円)	維持管理	里費	106	2	9	・年間維持管理費の見 直し
	合計((C)	471	968	1,015	
	走行時間短縮便益		874	1,362	1,449	・費用便益分析マニュ アルの改訂(原単位
	走行経費減少便益		58	99	59	の変更)・・交通量推計に用いる
が田	交通事故減少便益		41	27	3	データの変更
効果 (億円)	合計 (B)		973	1,488	1,511	
(NEXT 1)	(参考) 算定 要因	計画 交通量 (台/日)	26,900	34,400	20,800	・交通量推計に用いる データの変更
費用対効果分析結果(B/C)			2.1	1.5	1.4	

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

・費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局)

【変動要因の分析】

・交通量推計の算定条件の変化、評価基準年の更新及び費用便益分析マニュアルの変更

2) 貨幣価 難な効 果

貨幣価値化困難な効果としては、「広域的な防災機能の向上」、「物流の拠点となる空港・港 値 化 困 湾 (主要物流拠点)・モノづくり拠点への定時性の確保」、「広域交通性の向上」、「主要な渋滞 箇所の渋滞の緩和」、「道路沿道環境の改善」がある。

また、「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」による評価値は0.93である。

達成目標(建設部方針)		評価	貨幣価値化可能な効果 評価基準表						
		対象の判断	評価項目						
1	②地震減災対策の推進		□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3					
安	4)風水害への対応力の強化		□ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	2				
Ù		0	■ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	-				
安			□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1					
全			승하	3	2				
1	⑥モノづくりを支え、国際競争		□ a)物流の拠点となる空港・港湾(主要物流拠点)・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる	MAX3					
力を高める広域 整備	力を高める広域交通基盤の 整備 		■ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑(混雑度125以上)を緩和する事業に 該当する	3	3				
			□ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑(混雑度1.0以上)を緩和する事業に該当する	2					
2			□ 主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に該当する	1					
±		0	□ b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX3					
售			■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	3	1				
ħ			□ 指定市、中核市、特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	2	1 8				
· 地			□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	1					
岐			合計	6	1				
	⑦渋滞のないスムースな移動		□ a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる	MAX3					
胜力	空間の提供		■ 洗滞対策プログラムに位置付けられた渋滞交差点、又はボトルネック踏切の渋滞緩和に資する事業に 該当する	3					
		0	□ 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業 に該当する	2	201				
			□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間における渋滞緩和に資する事業に該当する	1					
			合計	3					
御温暖化対策の推進			□ a) 道路沿道環境の改善が期待される	MAX3					
3			■ 交通円滑化(渋滞対策・環状道路整備等)によるCO2の総量削減が期待される	3					
=		0	□ 公共交通利用促進(ハス路線登備・王要駅へのアクセス性回上等)によるCO2の総量削減が期待され ム	2	1 30				
克			□ 街路樹や法面緑化等によるCO2削減が期待される						
			AH	3					
合	āt			15	1				
. /w	値			0.	93				

A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。

B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通し

C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通し

が立たない。

判定

【理由】

В

・前回再評価と比べて、B/Cは若干低下しているが 1.0 を超えており、貨幣価値化困難な効 果についても、広域交通性の向上、主要な渋滞箇所の渋滞の緩和などの効果が期待できる。

Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

・バイパス整備による渋滞の解消状況(現道及びバイパスの交通量、旅行速度)

V 事業評価監視委員会の意見

一般県道日進瀬戸線の対応方針(案)〔事業継続〕を了承する。

VI 対応方針

事業継続